

## 国土交通省

「セーフティネット専用住宅改修事業」・「居住サポート住宅改修事業」を募集 [☞](#)

## 積水化学工業住宅カンパニー

「100年・長期サポートシステム」を導入、新築引渡し後100年までサポート [☞](#)

## パナソニック ホームズグループ

建設子会社「パナソニック ホームズ建設」を設立 [☞](#)

## フクビ化学工業ら5社

使用済みプラスチックを用いた再生プラスチックを建設資材へ [☞](#)

## ノーリツ

体験型研修施設を全国3拠点体制へ、「名古屋」「つくば」をオープン [☞](#)

## 今週のトピック解説

## ナフサショック、住宅業界に影響拡大

## 住宅資材高騰、国交省が関係各所への対応通知

中東情勢の悪化とそれに伴うホルムズ海峡の封鎖により、世界各地で石油や原油由来のナフサの供給が不安定化している。住宅関連の建材や設備の多くはこれらを原料としているため、一部製品の大幅な価格高騰や安定調達への懸念が広がっており、業界全体を揺るがす「ナフサショック」の様相を呈している。

当初は、各メーカーのポリスチレン、ウレタン、フェノール樹脂などの断熱材を中心に大幅な値上げや出荷制限が相次いで発表したが、4月中旬現在、クリナップやタカラスタンダード、ハウステックといった住設機器メーカーが、今後の情勢次第でシステムバスやキッチンなどの納期遅延、受注制限、価格改定が生じる可能性を公表、TOTOもシステムバス・ユニットバスの新規受注受付を一時的に調整し、段階的に再開する事態となっている。

各企業も対応に追われている。旭化成の工藤幸四郎社長は、中期経営計画説明会の中で、中東危機の影響と対応について説明し、石油化学製品の原材料となるナフサに関し「6月末くらいまでの調達のめどは

立った。調達先の多角化も進めている」と明言した。一方で、ナフサ価格が従来の倍近くに高騰しているため、必要な場合は値上げをお願いしている状況であった。川下の住宅事業についても、中東問題や労務費・物流費、サプライヤーの価格上昇などを背景に、住宅そのものの値上げを検討せざるを得ない状況であると説明している。

事態の深刻化を受け、政府は「重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース」を設置し対応に乗り出した。国土交通省は関係各所に対応通知を發出し、着工済み物件で価格や工期に影響が生じる場合、事業者と建築主の間で混雑が起きないように早期に状況や見通しを説明するよう建設業団体等に要請。また、住宅建設等で使われる塗料用シンナー等の供給偏在や「流通の目詰まり」を解消するため、経済産業省や国交省が4月13日および14日付で関連事業者へ通知を行っている。さらに、両省はそれぞれ相談窓口を設置し、調達困難な企業からの相談をもとにサプライチェーン上の調整を行うなど、政府一丸となって安定供給に向けた取り組みを進めている。

## 主な住宅設備の値上げ情報 (4月17日時点)

企業名	対象製品	価格・供給状況	更新日
亀井製作所	キッチンなど一部製品	一部資材の調達が遅れ、生産遅延が発生。通常通りの納期回答が困難な場合は受注制限。また、納期・仕様の変更のほか、商品価格の改定を実施する可能性も	2026年4月6日
クリナップ	システムバス、キッチンなど取扱い全製品	4月15日からシステムバスルームの新規受注停止。製品・部品価格および物流費などを改定する可能性も	2026年4月14日
積水ホームテクノ	ユニットバス一部製品	今後の情勢変化に伴い、出荷数量や納期、価格などを変更する可能性	2026年4月14日
タカラスタンダード	一部住設製品など	今後、情勢次第で一部商品の納期・数量・価格等に影響が発生する可能性	2026年4月13日
トクラス	住宅設備製品	今後の情勢次第で製品の供給面、価格面に影響が及ぶ可能性	2026年4月14日
TOTO	システムバス・ユニットバス	現在、通常通り生産・出荷は継続。すでに納期回答を行っている注文は予定通り出荷。4月20日(月)から段階的に新規受注の受け付けを再開予定	2026年4月15日
ハウステック	システムバス・キッチンなど一部製品	今後の情勢次第で製品の製造・供給の遅延や停滞が生じる恐れ。また、供給条件(価格・納期・数量等)の見直しを行う場合も	2026年4月13日
パナソニック ハウジングソリューションズ	一部建材・設備製品	安定供給確保の観点から、出荷数量および納期の調整を開始	2026年4月14日
ミラタツ	建材・住設一部製品	一部商品の出荷・届け日の遅延、商品の一時的な在庫不足・欠品、納期表示や入荷予定日の変更が生じる可能性。現時点で注文は継続	2026年4月2日

(企業名は50音順)

新刊

省令や告示などの改正を全面的に反映

住宅・建築に関わる企業、地方自治体、性能評価機関などに向けた必携の書

必携

住宅の品質確保の促進等に関する法律 2026

